

令和7年9月
第5回清水町議会定例会一般質問事項

質 議	問 席	者 氏	質 問 事 項
5		中河つる子	1 介護施設への運営経費及びエアコン設置への補助について 昨年から続く物価高騰、中でも食料品、日用品の高騰、人件費の単価の上昇により、施設運営の負担が大きくなっている。 また、昨年今年の夏の気温上昇は高齢者にとって耐えがたい暑さであり、熱中症対策として、エアコン設置のない施設へエアコン購入費の補助を考える必要がある。 物価高騰や人件費上昇に伴う運営経費や、エアコン設置に対し町からの補助が必要と考えるが、町長の考えを伺う。 2 高齢者へのエアコン購入費の補助について 昨年今年の夏の気温上昇は異常で、自宅にエアコンを設置していない高齢者世帯に対し、熱中症対策としてエアコン購入費を補助してはどうか。町長の考えを伺う。

質 議 席	問 氏 名	質 問 事 項
6	鈴木孝寿	1 二地域居住促進に関する取り組みについて 二地域居住の促進を通じて地方への人の流れを創出・拡大するための改正広域的地域活性化基盤整備法が昨年5月に成立した。本町においては関係人口を拡大するために、保育園留学や移住体験住宅の整備を含め、関係人口の増加を目指してきていたのがこれまでだと思う。しかしながら、その効果は限定的であり、今後は明確な目的や目標を定め、具体的な戦略を持って取り組む必要があると考える。そのために、既存事業の見直しも必要と思われる。また、道内ではあまり策定されていないがこれらに伴う促進計画も必要になると思うが、策定意向を含め今後の考え方について町長に伺う。 (1) 促進計画をつくることは、結果としてふるさと納税や移住・定住に直結してくると考えるが、促進計画の立案の必要性について (2) 移住定住フェア等への官民あがての取り組みがあるが、これまでの成果の現状分析について (3) 東京清水会等の今後の在り方と、上場企業を持つ地域としての今後の関わり方について (4) 各地域への物産展開催の成果と効果の捉え方について 2 清水高校における地域みらい留学の現状について 地域みらい留学の制度を利用し、清水高校も入学者の確保を含め、高校の活性化を目指していると考え。町としての支援体制の充実を図る必要があると思われるが、現状はどのように対応し、受入体制を行っているか。来年以降の体制を含め町としての考えを伺う。

質 議	問 席	者 氏	質 問 事 項
		3 清水公園の現状について 清水公園の将来計画については以前、議会において体育館周辺を含めない計画は意味がないという理由を含めて修正された経過を持つ。当時、営業していた飲食店は災害で下水処理等が解決しないということで、観光協会を経由した予算措置において浄化槽を設置し営業を再開した経緯がある。今般、飲食店の休止が考えられているようだが、この場合、浄化槽の耐用年数を経過していない中で、空き家になることは考えられない。どのような契約の下で行われているのか、場合によっては観光協会の助成した責任にも成り得る。町としての今後の対応について伺う。	

質 議 席	問 氏 名	質 問 事 項
9	佐藤 幸一	1 JR十勝清水駅跨線橋対策について 町長もご存じのとおり十勝清水駅には1番ホームがなく、全ての列車は跨線橋を渡らなければ乗車できないことになっている。 駅舎側の階段が約40段、ホーム側階段が約30段となっており高齢者や体の不自由な方には大きな負担となっており、今まで幾度もこの対策について質問や提言を行ってきたが、全く前進していない。 そこで、今までの経過を検証し、解決に向けて取り組むべきと考えるが、町長の考えを伺う。 2 しみず温泉フロイデ看板の撤去について フロイデが民間に売却され、看板も現在の所有者のものとなっているが、事業を廃止しても看板は設置されたままである。この看板に誘導されて旧フロイデに行った方が数多くいたが、恐らく今もそのような状況があるのではないか。 町有地使用料の滞納や景観を損ねるなど多くの問題を抱えており、この際、町が撤去しその費用を所有者に請求するなどの方法をとるべきと思うが、町長の考えを伺う。 3 带状疱疹ワクチンの任意接種者に対する助成について 今年度から、带状疱疹ワクチンは国が定める定期予防接種対象となり、該当者から大変喜ばれている。 この定期予防接種対象者は65歳以上の高齢者で5歳刻みとなっており、5年経過すれば全員が接種助成を受けられることにはなるが、带状疱疹は「80歳までに3人に1人が発症する」という研究データもある。 そこで、町民の命を守るため50歳以上の任意接種者に対する助成措置を講じてはどうかと考えるが、町長の考えを伺う。

質 議 席	問 氏 名	質 問 事 項
2	田 村 幸 紀	1 選挙公約と総合戦略の整合性 本年2月28日、道の駅構想をはじめとする選挙公約「清水町を元気にする10の約束」が多く町の期待を受けて就任された町長は、3月定例会での所信表明、6月定例会での執行方針において「町民に負担をかけない道の駅を目指す」と慎重な姿勢を繰り返し示された。 就任から半年が経過し、その慎重さには一定の理解を示すものの、検討の過程や現状が町民に共有されないことから、「結局実現しないのでは」という不安が広がってきているのも事実である。 一方で、人口減少対策や、地域経済の活性化など地域の特性を活かしながら自律的で持続可能な地域社会を実現するための計画が体系的に示された「総合戦略」には、町長が選挙で訴えた道の駅構想をはじめ、公約の多くが反映されておらず、計画と約束の乖離は町民の信頼を失いかねない。 また、清水町まちづくり基本条例は、計画や政策立案の段階からの情報公開と町民参加を定めている。道の駅構想を進めるか否かはもちろん、その検討過程や財政見通しを町民に示すことは条例に則った町政運営であり、町政・町長への信頼の礎と考える。 就任から半年を迎えた今、町長公約と総合戦略の整合性を図り、まちづくり基本条例の理念に立ち返るため、以下の項目について伺う。 (1) 選挙公約「清水町を元気にする10の約束」と総合戦略の整合性 (2) 道の駅構想の進捗と今後のスケジュール (3) 道の駅構想に関する町民との情報共有・議論の進め方 (4) 選挙公約の大型事業実施を進めるにあたって、建設費や維持管理費など町の財政への影響をどのように見通し、町民にどのように提示していくのか